

大阪柔整だより

第 5 回大阪マラソン開催 —大阪府柔道整復師会の取り組み—

平成 27 年 10 月 25 日(日)、爽快な秋晴れのもと「第 5 回大阪マラソン」が開催され、国内外から約 32,000 人のランナーが参加し、大阪の街を駆け巡った。

本会では、今年も救護活動の一環として総勢 100 名の会員と学生らがランナーサポートに携わり活躍した。

昨今の健康意識の高まりとともに、市民ランナーが気軽に参加できるフルマラソン大会は増えてきており、全国で年間約 120 大会が開催されている。

それに伴い、マラソンの競技人口も増加しており、他競技と比べても競技人口の多い種目となっている一方で、マラソンの競技に関する外傷の件数も年々増加傾向である。

その対策として、大会毎にランナーに対してのメディカルチェックやサポート、医事救護等の充実が図られている。

大阪マラソン全体の救護対策は万全な体制が取られているが、さらにゴール後のランナーサポートの充実を図りたいという運営サイドの要望により、本会では、「第 1 回大阪マラソン」よりゴール後のランナーサポートを行っている。

このランナーサポートを通して、本会研究事業部は様々な競技の特性や発生しうる外傷を率先して学び、施術へ活かし、府民へ安心かつ安全な柔道整復の技術や有益な情報をフィードバックすることを目的としている。

このような目的から、ランナーに対して共通のストレッチによる施術効果をみてきた結果、ほとんどのランナーの疼痛程度や歩行状態が改善していることが確認できた。

さらに、本校の学生も共に参加することで、救護現場の雰囲気や問診体験を通して、医療人としての意識向上を図ることができる。

その他、学術情報提供として、「第 1 回大阪マラソン」よりランナーの年齢、身体的特徴やケガの状態、マラソン歴、練習量、トレーニング方法などの調査をしており、そこからどのようなランナーが、どのような状態になりやすいかを探ることで、ケガの予防に繋げることが出来るのではないかと考えている。(詳しくは e-ラーニングへ)

最後に、我々柔道整復師は、患者が満面の笑顔で気持ちよく「ありがとう！」と言ってくれたその一言に喜びを感じ、その度に初心に還る。

柔道整復師の救護活動やケアを、一人でも多くの方に知って頂ける良い機会でもあるため、今回参加されなかった会員の先生方、是非、次年度参加してみませんか？

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 広報部

介護保険のコラム Vol.8

マイナンバー法が施行 ～ 介護での運用にも課題 ～

日本に住む一人ひとりに、12桁の番号を割り当てるマイナンバー（個人番号）法が10月に施行されました。それに伴い、10月中旬より各市区町村から番号を通知するための「通知カード」の送付が順次始まりました。

税や社会保障、災害対策の分野で利用されるマイナンバーは、「特定個人情報」として通常の個人情報よりも厳しい取り扱いが定められており、セキュリティの高さは運用の煩わしさと比例すると言われています。

「なりすまし」防止のために、番号だけの本人確認が禁止されていることもその一つであり、自力で行政の窓口へ申請に行けない障がい者や高齢者等にはハードルが高いと考えられます。

来年1月以降は、行政での各種手続きにマイナンバーの記入が求められるようになり、介護保険制度に関する手続きについては、9月29日付で厚生労働省が各都道府県宛てに事務連絡をしています。

下に、該当する申請書式の一部をご紹介します。

- ・介護保険施行規則による申請書式

被保険者証交付申請書 / 被保険者証等再交付申請書 / 高額介護(予防)サービス費支給申請書 など

- ・通知に基づく申請書式

居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書 / 介護保険(要介護認定・要支援認定・要介護更新認定・要支援更新認定)申請書 / 要介護認定・要支援認定区分変更申請書 など

マイナンバー法の施行は、介護分野にも係わってくるものであります。

柔整介護ステーション 管理者 竹川朋典

※ 泉南市国民健康保険の被保険者番号変更について ※

平成27年1月より、泉南市国民健康保険被保険者証の被保険者番号が5桁表記から6桁表記(先頭に「0^{ゼロ}」が付きます)になりました。

泉南市では、毎年11月に被保険者証の一斉更新が行われます。

このため、平成27年10月までの被保険者番号は、5桁と6桁表記のものが混在することとなります。

平成27年11月の被保険者証の一斉更新より、全ての被保険者番号が6桁表記となります。なお、記号(泉国)の変更はありません。

《被保険者番号例》

5桁：泉国 12345 → 6桁：泉国 012345

患者さんが施術所に来院された際は、保険証の確認をお願いいたします。

保険者変更通知

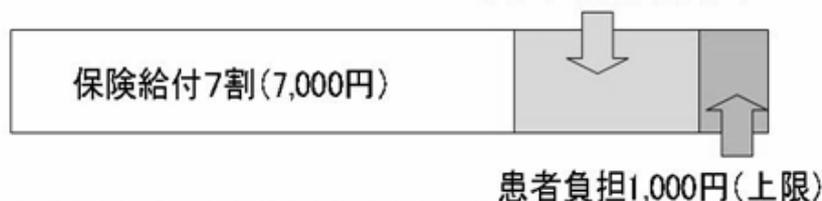
変更前	内容	変更後	変更日
	新設	GLV健康保険組合 06139836	H27年10月1日
サノフィ・アベンティス健康保険組合 06137822	名称変更	サノフィ健康保険組合 06137822	H27年10月1日
電気化学健康保険組合 06150015	名称変更	デンカ健康保険組合 06150015	H27年10月1日
日立健康保険組合 茨城支部 一般:06080014 特退:63080014	統合	日立健康保険組合 一般:06138150 特退:63138150	H28年1月1日

大阪府福祉医療費助成制度の適正な運用について

障害者やひとり親家庭などの方々に対して実施している福祉医療費助成制度は府・市町村の地方単独事業です。

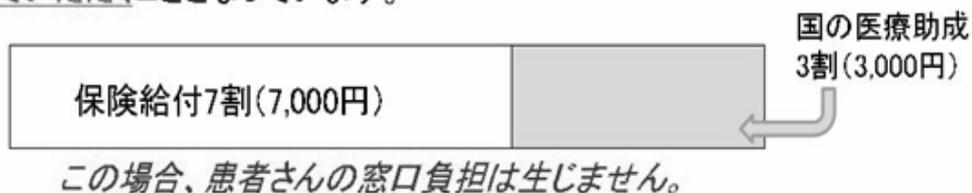
例えば医療費1ヶ月10,000円要した場合(保険3割負担の方)

○福祉医療費助成を使用した場合 福祉医療費助成(2,000円)



○原爆の公費負担制度を使用した場合

※福祉医療費助成制度は、国の公費負担者制度等の資格を有する方は、国の公費負担制度等(例えば原爆や水俣病の公費負担制度)を優先使用していただくこととなっています。



障害者や一人親家庭の方々に対し実施している福祉医療費助成制度は、府・市町村の地方単独事業であります。福祉医療費助成制度の資格を有する患者さんの負担については、上記に示す様なイメージとなっております。

また、患者さんが国の公費負担制度等の資格をお持ちの場合は、この公費負担制度等を優先することとなっておりますので、お間違いのない様をお願いします。